

令和6年度 掛川市 物価高騰・温暖化対策事業

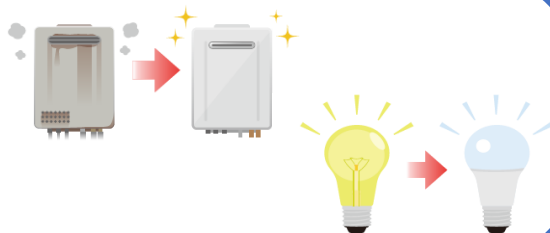
# 中小企業等省エネ設備 導入事業費補助金

掛川市は中小企業などの省エネ設備の導入を支援します。

補助額 最大50万円

※補助対象経費の3分の1以内、1,000円未満切り捨て

補助額の上限、増えました！



## 補助金概要

### 対象者

次の表のA、Bのいずれかを満たす法人又は個人事業者で市税の滞納がない者

業種	資本金の額又は出資の総額 A	常時使用する従業員数 B
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

### 対象事業

市内の事業所で、既存設備と比較して温室効果ガス排出量を5%以上削減できる設備(空調・給湯・照明設備等)を導入する事業で、①または②に該当するもの

① 省エネルギー診断の結果に基づき行われる事業

※市内では、中東遠タスクフォースセンター(電話 0537-23-4675)が実施  
※1~2万円程度の料金がかかります

② 静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付を受ける事業

### 受付期間

令和6年6月10日(月)から令和7年1月31日(金)まで

※予算額に達した段階で受付を終了します。

### 補助額等

#### 補助事業

対象事業に要する経費のうち、設計費、機器設備等購入費、工事費

※消費税及び地方消費税、撤去処分費は対象外

#### 補助率(額)

補助対象経費の3分の1以内、最大50万円から10万円

※下限10万円のため補助事業は30万円以上の必要あり

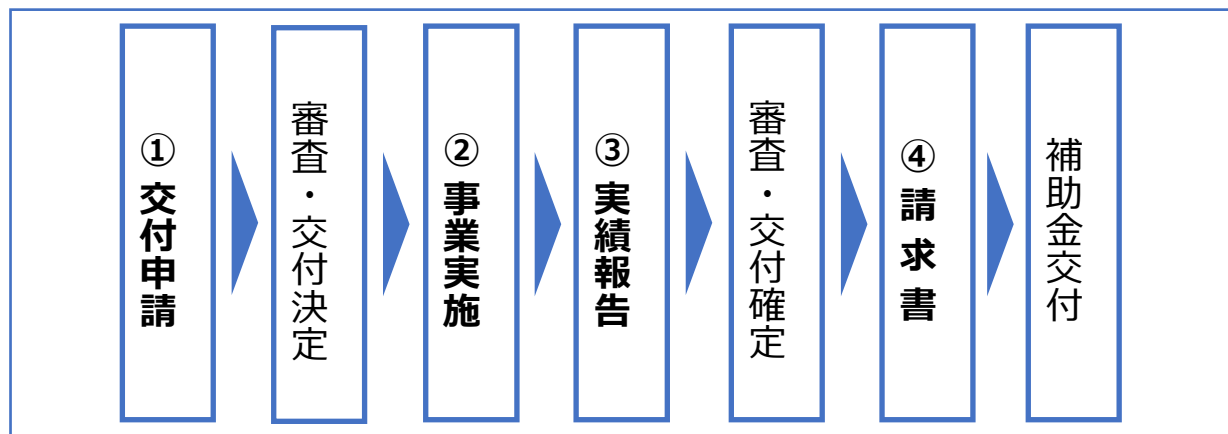
### 予算額

10,000,000円



## 手続きフロー

- ・省エネルギー診断か、静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付決定を受けた後、交付申請をしてください。
- ・交付申請は、令和7年1月31日までに提出してください。
- ・実績報告は、事業完了の日から30日以内または令和7年3月31日のいずれか早い日までに提出してください。



## 申請などに必要な書類

### 交付申請

- 1 交付申請書
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書
- 4 省エネルギー診断の結果報告書の写し  
または  
静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金に係る交付決定通知の写し及び温室効果ガス排出削減計画書の写し
- 5 更新前の設備の写真
- 6 見積書又は契約書の写し
- 7 申請者が法人の場合にあっては、法人登記事項証明書の写し  
申請者が個人事業者の場合にあっては、個人事業の開業届出書の写し、または住民票の写し

### 実績報告

- 1 完了報告書
- 2 事業報告書
- 3 収支決算書
- 4 補助事業により導入した設備の設置状況が確認できる写真
- 5 補助対象経費の支払を証する書類の写し



申請様式等は  
掛川市ホーム  
ページから。

**お問合せ**  
掛川市 環境政策課  
電話 0537-21-1218